

平成 20、21 年度 中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
小樽商科大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 10
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 12

II. 「改善を要する点」についての改善状況 14

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目	1 教育の成果に関する目標
-----	---------------

小項目番号	小項目 1	小項目	① 学士課程 深い専門的知識を身につけ、同時に広い視野を持ち、己の歴史観を養い、豊かな教養と倫理観に基づく識見と行動力を培い、現代社会の複合的、国際的な問題の解決に貢献し、社会の各分野において指導的役割を果たすことのできる品格ある人材の育成を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	② 大学院課程 従来の研究者養成の基礎としての役割にとどまらず、現代社会の諸分野において貢献しうる高度な専門的職業人の育成を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 教育内容等に関する目標
-----	---------------

小項目番号	小項目 1	小項目	① 学士課程 ア. アドミッション・ポリシーに関する基本方針 a. 社会科学や人文科学等を学ぶために必要な基本的知識を身につけ、自己の能力や適性を高める意欲を持った学生を受け入れる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	ア．アドミッション・ポリシーに関する基本方針 b．異なった文化，異なった人生経験をもった人々との交流が教育に果たす役割を重視し，社会人，留学生等を積極的に受け入れる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	イ．教育課程に関する基本方針 a．教養教育及び専門教育のための 4 年間一貫したカリキュラムの確立
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	イ．教育課程に関する基本方針 b．少人数教育を重視した教育課程の充実
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	イ．教育課程に関する基本方針 c．専門 4 学科と人文・社会・自然・言語の各分野の教育を有機的に関連させた商科系単科大学にふさわしい教育課程の確立
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	イ．教育課程に関する基本方針 d．働きながら学ぶ人々のための，夜間主コースの教育課程の改革
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	イ. 教育課程に関する基本方針 e. 大学院との連携の促進
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 8	小項目	イ. 教育課程に関する基本方針 f. 実学を重視した教育課程の充実
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 9	小項目	ウ. 教育方法に関する基本方針 a. 教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態，学習指導方法を研究し，実施する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 10	小項目	ウ. 教育方法に関する基本方針 b. 学生の学力や資質に見合った授業形態や教授法を採用することによって講義の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 11	小項目	エ. 成績評価等に関する基本方針 a. 学生の卒業時の質の確保を図るため，成績評価基準の明示と厳格な運用を行い，有効性のある成績評価を実施する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 12	小項目	② 大学院課程 ア. アドミッション・ポリシーに関する基本方針 a. 豊かな教養と倫理観を備えた高度専門職業人としてのビジネスリーダーを目指す者 b. 専門的知識に基づき，地域の国際化や文化振興の実践を目指す者
-------	--------	-----	--

		c. 社会科学諸分野の研究を深め、学術の発展に貢献する者を広く受け入れる。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 13	小項目	イ. 教育課程に関する基本方針 実践的・国際的商学教育の理念に基づき、MBA を授与できる高度専門職業人教育のための教育課程を整備するとともに、研究型大学院の教育課程の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 14	小項目	ウ. 教育方法に関する基本方針 a. 高度専門職業人教育においては、社会人の履修に配慮し、MBA にふさわしい実践的な教育方法を開発する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 15	小項目	ウ. 教育方法に関する基本方針 b. 研究型大学院においては、言語センターや一般教育系を含めた本学の多様な教育資源を活用した教育方法を開発する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 15-1	ウ. 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 b. 研究型大学院 専門 4 学科を基礎とする研究中心の教育方法に加えて、言語センター及び一般教育系教員を含めた、国際化や文化振興に資する人材育成のコースを設置し、地域の多様なニーズに応える。教育上、有益と認められる場合には、専門職大学院との単位互換を認める。		研究型大学院と専門職大学院の単位互換を定めた「小樽商科大学大学院商学研究科の専攻間における授業科目の履修に関する要項」（別添資料 1：p 1）を平成 21 年 2 月に制定し、両専攻間の単位互換制度を確立した。また、本制度について、学生に積極的に周知した結果、平成 21 年度に 5 名の学生から他専攻科目の履修希望があり、両専攻間の単位互換が実現した。（別添資料 2：p 1） なお、中期計画策定当初は、研究型大学院における専門職大学院科目の履修のみを想定していたが、学生の要望があり、また、教育的効果があると判断したことから、専門職大学院における研究型大学院科目の履修を認めることとした。

小項目番号	小項目 16	小項目	エ. 成績評価等に関する基本方針 大学院学生の修了時の質の確保を図るため、成績評価基準の明示と厳格な運用を行い、有効性のある成績評価を実施する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	3 教育の実施体制に関する目標		
-----	-----------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	① 教職員の配置に関する基本方針 ア. 効果的な教育課程の実施に必要な範囲で、教職員組織及び教育支援体制を検討し、整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	イ. 必要に応じて大学院学生，研究生等を教育支援者として雇用し，教育サービスの向上及び将来教育者となる人材の育成に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	② 教育環境の整備に関する基本方針 ア. 教育設備の活用・整備 本学の特色ある教育の実現とさらなる発展のため，必要な教育設備について重点的・計画的に整備するとともに，その効果的・効率的な利用を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	イ. 教育に必要な図書館の活用・整備 広い領域にまたがる学生の学習に対する援助を確保し，不足図書の充実を進め，貴重図書の保存と閲覧の両立を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	ウ．情報処理センターの活用・整備 a．現在の学内情報ネットワークを維持する。 b．今後の需要が見込まれる音声や画像情報等の快適な送受信に対応できるネットワークの大容量高速化を推進する。 c．安定的な情報の収集・発信を保証し，障害時においても迅速な対応ができ，得られた情報を有機的に活用できる環境の整備を目指す。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目 6	小項目	③ 教育の質の改善のためのシステム等に関する基本方針 ア．学生に対するアンケート調査を行い，教育の質の把握に努め，教育活動にフィードバックするために調査結果を分析する。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目 7	小項目	イ．教育に関する自己点検評価を行い，学生に対するアンケート調査とともに，評価結果を教育の質の改善につなげる。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目 8	小項目	ウ．21 世紀における実学の探求を基礎にした教育の改善策として FD を展開する。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

中項目	4 学生への支援に関する目標
-----	----------------

小項目番号	小項目 1	小項目	① 学生の学習支援に関する基本方針 学習に関する環境や相談体制を整え、学習支援を効果的に行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 1	① 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 ア. 大学入学当初に少人数制のオリエンテーションを行い、具体的な履修モデルを策定し、学生への周知徹底を図る。		従前から実施している入学当初のオリエンテーションは、「シラバス」や「学園生活の手びき」等の大学が作成した資料に基づき、教職員が説明を行う「講義型」のオリエンテーションであったが、このオリエンテーションに加え、本学学生団体が主体となり、学生目線で履修指導等を行う「参加型」のオリエンテーションを複数実施した。また、平成 21 年度には、履修登録、定期試験、学科所属等の修学にかかる年間スケジュールを記載した、オリジナルのスケジュール帳を事務職員有志により編集・作成し、オリエンテーション時に新入生全員に配布するなど、学生と教職員の連携により、新入生の学生生活スタートアップを積極的に支援した。(別添資料 3 : p 2)
計画 1 - 3	① 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 ウ. 平成 16 年度に履修指導を主としたホームページを立ち上げ、各学科の履修モデルや履修指導教員のオフィスアワー等を掲載して、利用しやすい履修相談システムを確立する。		履修に関する一般的な Q&A 集や、履修指導教員情報等を大学ウェブサイトに掲載し、履修にかかる情報発信に努めてきたが、平成 20 年度には、さらに効果的な履修指導を実現するため、学生個々の履修指導データを蓄積・整備して、履修指導教員が相互に利用する履修相談システムの確立に取り組んだ。この取組に関しては、国立大学法人評価委員会が、平成 20 年度の業務実績にかかる国立大学の取組状況をまとめた「国立大学法人・大学利用機関法人の改革推進状況」において、優れた取組として評価された。(別添資料 4 : p 3)
計画 1 - 4	④ 社会人・留学生等に対する配慮 ア. 図書館、大学会館の開館時間の延長、自習室・ゼミ室の確保等社会人が働きながら学べる環境の整備・充実に努める。		平成 19 年度に地域住民、社会人・留学生等の対応策として試行した附属図書館の日曜開館について、ニーズが確認されたため、平成 20 年度からも継続することとした。また、平成 19 年度から実施した市立図書館との連携貸出サービスについても、貸出日数の延長など運用の見直しを行った結果、両取組とも実績が伸びている。(別添資料 5 : p 4) このほか、本学所在地が小樽市内中心部から離れていることから、小樽駅前プラザ「ゆめぽーと」、札幌駅前の「札幌サテライト」での図書の貸出・返却サービスを開始するなど、利用者の利便性を考慮した取組を実施した。(別添資料 6 : p 4) また、平成 20 年度には附属図書館に大学院自習室を整備するとともに、アメニティコーナーを設置し、平成 21 年度には喫煙室を自習室に改修するなど、施設の有効活用と快適な学習環境の整備に努めた。

計画 1 - 5	④ 社会人・留学生等に対する配慮 イ. 留学生のために、国際交流ラウンジの充実・利用の拡大等の学習環境の整備、日本人学生との交流機会の場の確保、健康・安全面の各種制度についての周知徹底及び個々の留学生に対するきめ細かなサービス提供等の充実を図る。	外国人留学生や日本人学生の交流及び情報交換・収集の場として設置した「国際交流ラウンジ」については、自由度の高い交流スペースとして効果的に機能しているが、事務職員が常駐していないこともあり、日本に不慣れで、サポートを必要とする留学生等には有効に活用されていなかった。このことから、留学生事務を担当する国際企画課に隣接して「修学室」を設置し、情報収集・交換及び相談のための体制を強化するとともに、「国際交流ラウンジ」を従前どおり運用することにより、ニーズに応じた国際交流スペースを確保した。(別添資料 7 : p 5) また、留学生向けのオリエンテーションや留学生の交流を促進する取組など、留学生を「直接」サポートする取組以外に、留学生をサポートするチューターに対するフォローアップを強化するなどの取組により、交流機会の増加と充実を図った。(別添資料 8 : p 5)
----------	--	---

小項目番号	小項目 2	小項目	② 学生の生活支援に関する基本方針 学生生活に関する環境や相談体制を整え、学生生活支援を効果的に行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2 - 1	② 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 ア. 多様な学生に対応できる相談体制をより一層充実させるとともに、学生が相談しやすい環境を整える。		平成 20 年度に「就職課」を「キャリア支援課」に改組して就職支援体制の強化を図るとともに、学生の動線に基づき、事務室を事務棟から講義棟に移設するなど、学生が相談しやすい環境を整備した。 就職氷河期の再来と呼ばれた平成 21 年度には、学生にとってより身近な存在であり、最新の情報・体験を提供可能な 4 年生で構成される就職支援学生団体「キャリアデザインプロジェクト (CDP)」を物心ともに全面的にバックアップし、学生との連携による様々な新しい就職支援策を実施し、高い就職率を維持した。(別添資料 9 : p 6, 別添資料 12 : p 7) また、大学入学前 3 年、大学 4 年、卒業後 3 年のキャリア教育・支援を目的とする本学の「キャリア・デザイン 10 年支援プログラム」の一環としても、同団体と入試課が連携して高校生向けの取組を実施するなど、長期的かつ全学的な視点でキャリア支援策を展開した。(別添資料 10 : p 6)
計画 2 - 2	② 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 イ. 学生からのアンケートや学生生活実態調査等を実施し、学生生活支援の改善に向けての施策を講ずる。		① 随時受付している「学生の声」、② 月に 1 度開催している「副学長と学生団体代表との懇談会」、③ 3 年に 1 度実施する「学生生活実態調査」により、学生の要望に適宜対応してきたが、①及び②については、一部の学生と副学長との直通形式であり、③については、項目を固定した調査・統計の意味合いが強かった。そのため、学生の自由意見を広く聴くことを目的として、実務を担当する若手事務職員を中心として組織した「業務改善タスクフォース」において、平成 20 年度に「学生との座談会」を 4 回実施した。さらに、平成 20 年度から平成 21 年度にかけて、座談会での要望を 4 段階の「取組判定」及び「重要度」に分類し、要望の実現可能性について学内関係部署に聞き取り調査を行うなど、学生の声を改善につなげるための新しい取組を展開した。(別添資料 13 : p 8)

計画 2－3	② 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 ウ．学生生活支援のための各種セミナーや講演会を実施する。	学生生活支援のための各種セミナーは従前から実施していたが、学生への情報提供や啓発をさらに効果的なものとするため、本学のステークホルダーである保護者に着目し、1年生と就職活動が本格化する3年生の保護者を対象に「保護者連絡会」を実施した。1年生の保護者向けには、学生本人と保護者の共通理解を深めることを目的として、学生生活全般にかかる講演のほか、学生と同様に「学生消費相談セミナー」を実施した。また、3年生の保護者向けには、就職に関する講演をメインに実施し、参加者から高い評価を得た。(別添資料 14：p 9)
計画 2－7	② 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 キ．同窓会と協力し、就職関連情報の収集を強化するとともに、就職に係る相談体制の整備等就職支援の充実を図る。	本学同窓会の緑丘会と連携して実施している「緑丘企業等セミナー」は、本学独自の就職セミナー（開催地：小樽本校）であり、毎年多くの学生が参加している。(別添資料 11：p 6) さらに、首都圏に本社を持つ企業を中心に開催した「緑丘東京企業等セミナー」(H20 参加企業：32 社，参加学生：延べ 408 名，H21 参加企業：35 社，参加学生：延べ 310 名) は、学生の参加費は自費であるものの、小樽本校のセミナーに未参加の企業が多く、参加企業の一部において本社やショールームの見学が可能であることから、首都圏での就職を希望する学生から高い評価を得ている。 また、同窓会によるその他の支援活動として、本学OBの就職アドバイザーによる小樽本校での就職相談に加え、平成 21 年度には、本学OBのキャリアカウンセラーを新たに配置するなど、就職相談体制を強化したほか、就職活動資金の融資事業も実施しており、同窓会の強固なネットワークを活かした、本学独自の取組を展開した。

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究水準及び研究の成果に関する目標		
-----	---------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	① 目指すべき研究の水準に関する基本方針 基礎及び応用に関わる研究を総合的・学際的に行い、産業の興隆と学術文化の発展に貢献する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	② 成果の社会への還元等に関する基本方針 社会が提起する課題に対して具体的で実践的な処方箋を提供するという方針のもとに、研究成果を地域社会の活性化のために還元する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標		
-----	--------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	① 研究者等の配置に関する基本方針 効果的な研究の推進及び研究の質の向上に必要な範囲で、研究者の配置、研究組織のありかた、人事制度のありかたを検討し、見直しを行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	② 研究環境の整備に関する基本方針 効果的な研究の推進及び研究の質の向上に必要な範囲で、研究環境の整備を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	③ 研究の質の向上のためのシステム等に関する基本方針 教員の研究の質を維持し,向上につなげるためのシステムの確立に向けて全学的に取り組む。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携、国際交流等に関する目標		
-----	----------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	① 教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針 ア. 北海道経済の活性化，事業・産業の競争力強化に貢献すること。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	① 教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針 イ. 地域における優位性ある技術や事業シーズの起業化及び新規事業の創出・育成を支援すること。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	① 教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針 ウ. 大学の資源を，時代や地域のニーズに応じて開放し，地域社会の多様な要請に応えるとともに変革への諸活動に貢献すること。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	② 国際交流・協力等に関する基本方針 ア. 国際交流における本学の特色を生かした大学間交流協定の締結を促進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	② 国際交流・協力等に関する基本方針 イ. 外国人留学生受け入れの量的拡大から質的充実への転換を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	② 国際交流・協力等に関する基本方針 ウ. 教育研究上の交流を通じた国際貢献を追求する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	② 国際交流・協力等に関する基本方針 エ. 大学における国際開発協力活動の基盤整備を行い、学内における国際開発協力活動の理解増進及び体制の強化を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 7 - 1	⑥ 大学における国際開発協力活動の基盤整備を行い、学内における国際開発協力活動の理解増進及び体制の強化を図るための措置 ア. 大学への国際開発協力に関するコンサルティングを実施する。		学長が北海道ユネスコ連絡協議会（同協議会の会長は元本学学長）の顧問に就任し、ユネスコ活動を支援しており、また、JICA が主催した開発途上国の社会・経済の開発を支援するための留学生セミナーに本学教職員が参加し、講演と長期研修員制度や留学生支援無償制度にかかる意見交換を行うなど、学外での国際協力活動に貢献している。（別添資料 15：p10） また、国際開発協力にかかる学生からの相談に対しては、随時面談を実施して国際協力活動への参加方法及び国際協力機関への就職方法等について詳細なアドバイスを行っており、平成 21 年度には、JICA に協力を要請し、これまでの面談実績を基に学年ごとにテーマを設定したミニセミナーを 3 回実施したほか（別添資料 16：p11）、学生・教職員への国際協力機関に関する情報発信のため、大学ウェブサイト内の各種機関へのリンクを充実するなど、学内の活動にも積極的に取り組んでいる。

小項目番号	小項目 8	小項目	② 国際交流・協力等に関する基本方針 オ. サポートセンターや国際援助機関（連携機関）との関係を強化する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 9	小項目	② 国際交流・協力等に関する基本方針 カ. 大学における分野別の国際開発協力戦略を構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改 善 状 況
【教育】 ○ 中期計画で「研究型大学院において、教育上、有益と認められる場合には、専門職大学院との単位互換を認める」としていることについて、単位互換がまだ措置されていないことから、改善することが望まれる。	研究型大学院と専門職大学院の単位互換を定めた「小樽商科大学大学院商学研究科の専攻間における授業科目の履修に関する要項」（別添資料 1：p 1）を平成 21 年 2 月に制定し、両専攻間の単位互換制度を確立した。また、本制度について、学生に積極的に周知した結果、平成 21 年度に 5 名の学生から他専攻科目の履修希望があり、両専攻間の単位互換が実現した。（別添資料 2：p 1） なお、中期計画策定当初は、研究型大学院における専門職大学院科目の履修のみを想定していたが、学生の要望があり、また、教育的効果があると判断したことから、専門職大学院における研究型大学院科目の履修を認めることとした。
【社会等】 ○ 中期計画「大学への国際開発協力に関するコンサルティングを実施する」については、国際開発協力に関するアドバイス体制を整備しているが、コンサルティングの実績が上がっておらず、十分に進捗しているとは言えないことから、改善することが望まれる。	学長が北海道ユネスコ連絡協議会（同協議会の会長は元本学学長）の顧問に就任し、ユネスコ活動を支援しており、また、JICA が主催した開発途上国の社会・経済の開発を支援するための留学生セミナーに本学教職員が参加し、講演と長期研修員制度や留学生支援無償制度にかかる意見交換を行うなど、学外での国際協力活動に貢献している。（別添資料 15：p 10） また、国際開発協力にかかる学生からの相談に対しては、随時面談を実施して国際協力活動への参加方法及び国際協力機関への就職方法等について詳細なアドバイスを行っており、平成 21 年度には、JICA に協力を要請し、これまでの面談実績を基に学年ごとにテーマを設定したミニセミナーを 3 回実施したほか（別添資料 16：p 11）、学生・教職員への国際協力機関に関する情報発信のため、大学ウェブサイト内の各種機関へのリンクを充実するなど、学内の活動にも積極的に取り組んでいる。